

外郭団体に関する特別委員会資料

令和4年度

株式会社神戸サンセンタープラザ

事業概要

都市局

目 次

第1	会社設立の趣旨	1
第2	会社の概要	2
第3	定款	5
第4	令和3年度事業報告	10
1	事業の概要	10
2	財務諸表	12
第5	令和4年度事業計画	18
1	事業計画	18
2	経営改善の取り組み状況	20
3	予定財務諸表	22
第6	令和3年度主要事業計画・実績比較	26
第7	主要事業の推移（令和元年度～令和3年度）	26

第1 会社設立の趣旨

三宮地区は戦後すぐに復興しはじめ、なかでも三宮センター街は昭和30年代に入り、周辺に神戸新聞会館・神戸国際会館・神戸市役所等が次々と完成するにつれ、商業・ビジネス・娯楽の諸施設が集積する都心商店街として繁栄をみるようになった。

一方で、依然、戦災直後以来の木造低層家屋が密集しており、都市防災・都市景観の観点から問題を残していた。また、建物の個人建替えによるペンシルビルの乱立が一部で見られ、神戸の中心街としての魅力を失う可能性もあった。

神戸市では、昭和40年に「神戸市総合基本計画」を策定し、その中で三宮は都心と位置づけられ、商業・業務・娯楽そして交通ターミナルなどの諸機能を配置した「神戸の顔づくり」が進められた。

当社は、三宮市街地改造事業により建設された区分所有ビルである、さんプラザの管理運営を行い、あわせて近隣商店街とともに神戸の中心商業地区の発展に寄与することを目的として、昭和45年に神戸市及び区分所有者となる従前権利者、民間企業の出資により「株式会社さんプラザ」として設立された。

以後、昭和50年に「株式会社センタープラザ」が設立され、昭和58年には、さんプラザ、センタープラザ、センタープラザ西館の効率的な管理運営を目的として、株式会社さんプラザと株式会社センタープラザが合併し、「株式会社神戸サンセンタープラザ」が発足した。

当社の主な業務としては、各ビルの管理者としての業務、本市所有床を活用するサブリース事業等があり、これらを通じて三宮のまちの活性化に寄与している。

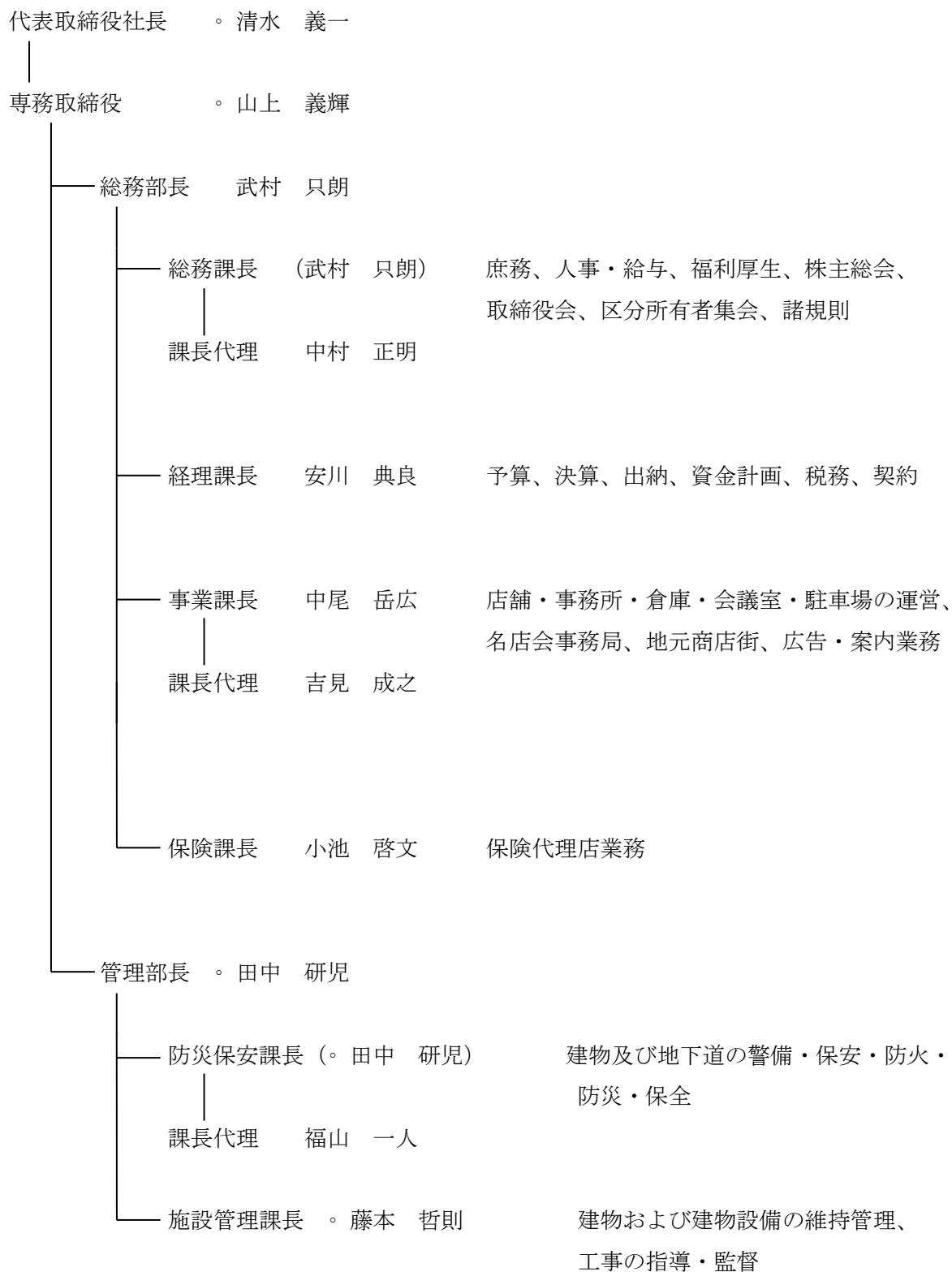
〔沿革〕

昭和41年	三宮市街地改造事業着工
昭和45年	さんプラザ竣工 株式会社さんプラザ設立
昭和50年	株式会社センタープラザ設立 センタープラザ竣工
昭和53年	センタープラザ西館竣工
昭和58年	株式会社さんプラザと株式会社センタープラザが合併、 株式会社神戸サンセンタープラザ発足

第2 会社の概要

- 1 商 号 株式会社神戸サンセンタープラザ
- 2 本店所在地 神戸市中央区三宮町2丁目11-1-604号
- 3 設立年月日 昭和45年5月1日
- 4 資 本 金 75,000千円
(神戸市出資額 23,050千円 46,100株 30.7%)

5 組 織



◦ 印は神戸市OBを示す。

6 社員数

令和4年6月1日現在

所属 \ 職名		部長	課長 課長代理	係主 長任	係員	合計
総務部		1				1
	総務課		1		2	3
	経理課		1	2	1	4
	事業課		2	2	2	6
	保険課		1	2	2	5
管理部		1 (1)				1 (1)
	防災保安課		1	1 (1)		2 (1)
	施設管理課		1 (1)	5		6 (1)
合計		2 (1)	7 (1)	12 (1)	7	28 (3)

※ 市からは職員を派遣していない。()は市OB職員数で、内数を表す。

※ 係長職は主査を含む。

7 役員

令和4年6月1日現在

役職名	氏名	備考
代表取締役社長	清水 義一	
専務取締役	山上 義輝	
取締役	入江 康夫	株式会社カスカード代表取締役会長
〃	沖 純子	株式会社江戸家代表取締役社長
〃	久利 計一	株式会社マイスター大学堂代表取締役社長
〃	佐野 元彦	佐野商事有限会社代表取締役社長
〃	中原 信	神戸市都市局 都心再整備本部長
〃	原田 兼嗣	原田商事株式会社会長
〃	福島 眞司	株式会社都ホールディングス代表取締役会長
〃	三木 由美子	株式会社こうべ未来都市機構代表取締役専務
〃	山本 雄司	神戸市都市局長
監査役	石丸 鐵太郎	弁護士
〃	酒井 俊	株式会社三井住友銀行公務法人営業第二部 副部長
〃	楡井 義丈	株式会社みなと銀行地域戦略部 部長

※役職の氏名は五十音順

第3 定款

第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、株式会社神戸サンセンタープラザと称する。

(目的)

第2条 当社は、次の業務を行うことを目的とする。

1. さんプラザ、センタープラザ、センタープラザ西館の管理及び運営に関する業務
2. 店舗の販売促進、調査、研究及び経営指導に関する業務
3. 不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理に関する業務
4. 店舗関係従業員の福利厚生施設の取得、管理並びに処分
5. 専売品を含む新聞、雑誌、タバコ、切手等の販売、文化施設及び遊戯施設等の経営
6. 生命保険募集業、損害保険代理業及び自動車損害賠償補償法に基づく保険代理業、
広告代理業、その他の代理業及び受託業務
7. 観光及び輸送に関する各種事業の経営
8. 駐車場の受託管理業務
9. 再開発ビルの受託管理業務
10. 前各号に関連する一切の業務

(所在地)

第3条 当社は、本店を神戸市中央区に置く。

(公告)

第4条 当社の公告は、神戸市内で発行する神戸新聞に掲載する方法により行う。

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は20万株とする。

(株券の発行)

第6条 当社は、株式に係る株券を発行する。

(株券の種類)

第7条 当社が発行する株券は、壹株券、五株券、拾株券、百株券、千株券及び壹万株券の6種類とする。

(株式の取扱)

第8条 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。

2 当社の株式に関する取扱いは別に取締役会の定めるところによる。

第3章 株主総会

(招集)

第9条 定時株主総会は毎年5月に、臨時株主総会は必要ある場合に随時招集する。

2 株主総会は法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議に基づき取締役社長が招集する。

3 取締役社長に事故あるときは、取締役会で予め定めた順位に従い他の取締役がこれにあたる。

(基準日)

第10条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主を、その事業年度の定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

(議長)

第11条 株主総会の議長は取締役社長がこれにあたる。取締役社長に事故あるときは、取締役会で予め定めた順位に従い他の取締役がこれにあたる。

(決議)

第12条 株主総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもってする。

2 会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもってする。

(議決権の代理行使)

第13条 株主が代理人をもって議決権を行使しようとする場合は、代理人は代理権を証する書面を会社に提出しなければならない。

第4章 取締役及び取締役会

(定数)

第14条 当社の取締役は、15名以内とする。

(選任)

第15条 取締役は株主総会において選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第16条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、増員または任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

(取締役会の設置)

第17条 当社は取締役会を置く。

(代表取締役及び役付取締役)

第18条 当社は取締役会の決議をもって、取締役会長、取締役社長及び取締役副社長各1名、並びに専務取締役及び常務取締役を若干名選定することができる。

- 2 前項役付取締役のうち取締役会の決議をもって、代表取締役若干名を選定する。

(相談役等)

第19条 当社は、取締役会の決議をもって、相談役又は顧問をおくことができる。

(取締役会規則)

第20条 取締役会に関する事項は法令又は定款に定めてあるもののほかは取締役会規則の定めるところによる。

(取締役会の招集権者及び議長)

第21条 取締役会は取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順位により他の取締役がこれにあたる。

- 2 取締役会招集の通知は、会日より5日前にこれを発する。ただし、緊急を要する場合はその期間を短縮することができる。

(取締役会の決議の方法)

第22条 取締役会の決議は取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってする。

- 2 当社は、会社法第370条の要件を満たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

第5章 監査役

(監査役の設置等)

第23条 当社は監査役を置く。

- 2 当社の監査役は、3名以内とする。
- 3 監査役の監査の範囲は、会計に関するものに限定する。

(選任)

第24条 監査役は株主総会において選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第25条 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(社外監査役との責任限定契約)

第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第6章 計算

(事業年度)

第27条 当社の事業年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(剰余金の配当)

第28条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。

2 前項に定める配当金は、支払開始の日から満2年を経過しても受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

3 未払配当金には利息をつけない。

昭和45年5月1日

昭和50年 5月28日一部改正

昭和56年 5月28日一部改正

昭和58年 4月 1日一部改正

平成 2年 5月30日一部改正

平成 6年 5月30日一部改正

平成15年 5月30日一部改正

平成19年 5月30日一部改正

平成20年 5月29日一部改正

令和 4年 5月26日一部改正

第4 令和3年度事業報告

1 事業の概要

当期は、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、区分所有者、出店者及び近隣商業施設の方々と力を合わせ、各ビルの適切な維持管理、集客対策に取り組んだ。

また、まちの活性化に寄与する団体の事務局として、さらなるまちの魅力向上に取り組むとともに、今後のビルのあり方について検討した。

(1) ビル管理部門

当社は、区分所有ビルであるさんプラザ、センタープラザ、センタープラザ西館の管理者として、各ビルが実施する工事に関する業務、区分所有者集会や理事会など会議の開催事務、各ビルの管理会計の管理事務などを行っており、その人件費・物件費相当額を各ビルの管理会計から繰り入れている。

各ビルとも建物や設備の経年劣化が進む中、施設の長寿命化と設備更新のコスト低減を図るため、中長期修繕計画に基づく建築物や設備の更新と改修、日常管理や法定点検の結果に基づく修繕など、緊急度・優先度を勘案しながら整備、修繕を行った。

その中で、令和元年度に実施した外壁調査の結果を受けて、令和4年1月に3館の外壁改修工事に着手しており、令和6年度の完成に向けて安全面に配慮しながら進めている。

(2) サブリース部門

本市が所有する駐車場、事務所、会議室、倉庫を当社が賃貸運営するものである。

駐車場事業については、定期契約車両の確保のための営業活動やセンター街の提携カードである「BE KOBECARD」の推進のほか、空き駐車場検索アプリへの掲載や決済サービスの充実などの新しいサービスを取り入れ、前年を上回る利用台数となった。

貸事務所事業については、大型区画が退去したが、新型コロナワクチン接種会場の誘致等により、高い入居率を維持した。

貸会議室事業については、Wi-Fi対応やオゾン除菌・消臭器の設置などウィズコロナに対応したサービスを継続するとともに、予約の入っていない会議室を活用した個人向け学習・仕事スペースとしての貸し出しを新たに開始し、前年を上回る利用率となった。

各事業で新たなニーズにも対応した取り組みを進めた結果、部門全体及び各事業とも前年度より増収となったが、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、前々年度に比べると減収となった。

(3) 営業部門

当社の所有する店舗等の賃貸運営や損害保険代理店事業を行った。

損害保険代理店事業では長期契約の更新件数が少ない年にあたり、前年度より減収となった。

(4) 受託等事業部門

各ビルに接続する動線の一部である三宮連絡地下道、京町筋歩道橋、生田筋等の施設をビルと一体で管理し、街のにぎわいづくりに寄与した。

(5) コージェネレーションシステムの活用

当社は平成18年度に「地域新エネルギー導入促進事業」の補助を受けて、コージェネレーションシステムを導入した。当システムにより、ガスによる発電の際に生じる排熱を熱源（空調）設備に再利用することで、エネルギーの有効利用と環境改善を図った。

(6) 今後のビルのあり方の検討

各ビルは、本市が公表した「三宮周辺地区の『再整備基本構想』」において「建替え・更新が想定もしくは望まれるエリア」とされている。3館では、「今後のビルのあり方検討会」を開催し、ビルの強みや課題、将来のあり方について区分所有者と検討するとともに、検討内容を全区分所有者にニュースにより周知した。

(7) 地域の活性化

「K O B E三宮・ひと街創り協議会」や「三宮インフォメーションギャラリー運営委員会」の事務局として、センター街周辺の店舗や観光イベントの情報発信、身近なアートスペースであるギャラリーの提供など、まちの魅力向上に取り組んだ。

2 財務諸表

(1) 損益計算書 (令和3年4月1日～令和4年3月31日、単位：円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	593,162,032	営業収益	561,308,215
ビル管理事業費	98,590,341	ビル管理収入	98,590,341
サブリース費	371,770,232	サブリース収入	388,899,874
営業費	41,950,962	営業収入	46,782,956
受託等事業費	16,444,073	受託等事業収入	27,035,044
一般管理費	64,406,424		
営業外費用	6,025,384	営業外収益	9,531,266
コージェネレーション 運営費	2,965,931	コージェネレーション 運営負担金	2,965,931
雑損失	3,059,453	雑収入	6,565,335
		特別利益	29,170,683
		修繕引当金戻入益	29,170,683
合 計	599,187,416	合 計	600,010,164
		税引前当期純利益	822,748
		法人税等調整額	185,000
		当期純利益	637,748
		前期繰越利益剰余金	23,695,759
		繰越利益剰余金	24,333,507

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 — 千円

(2) 受託料 — 千円

(2) 収入明細表

(単位：円)

科 目	収 入	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	雑収入 他
ビル管理収入	98,590,341	98,590,341	0	0	0
サブリース収入	388,899,874	388,899,874	0	0	0
営業収入	46,782,956	46,782,956	0	0	0
受託等事業収入	27,035,044	27,035,044	0	0	0
コージェネレーション 運営負担金	2,965,931	0	0	0	2,965,931
雑収入	6,565,335	0	0	0	6,565,335
特別利益 修繕引当金戻入益	29,170,683	0	0	0	29,170,683
合 計	600,010,164	561,308,215	0	0	38,701,949

(3) 支出明細表

(単位：円)

科 目	支 出	内 訳				
		人件費	物件費	引当金繰入	減価償却費	雑損失 他
ビル管理事業費	98,590,341	84,861,945	13,728,396	0	0	0
サブリース費	371,770,232	10,592,639	359,138,774	0	2,038,819	0
営業費	41,950,962	19,164,874	21,745,391	0	1,040,697	0
受託等事業費	16,444,073	0	16,444,073	0	0	0
一般管理費	64,406,424	52,303,584	8,461,322	2,204,827	1,436,691	0
コージェネレーション 運営費	2,965,931	0	0	0	0	2,965,931
雑損失	3,059,453	0	0	0	0	3,059,453
合 計	599,187,416	166,923,042	419,517,956	2,204,827	4,516,207	6,025,384

(4) 部門別収支明細表

(単位：円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
ビル管理部門	98,590,341	98,590,341	0
サブリース部門	388,899,874	371,770,232	17,129,642
営業部門	46,782,956	41,950,962	4,831,994
受託等事業部門	27,035,044	16,444,073	10,590,971
一般管理費	0	64,406,424	△64,406,424
合 計	561,308,215	593,162,032	△31,853,817

(5) 貸借対照表 (令和4年3月31日現在、単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	240,558,824	(負 債 の 部)	298,735,096
現 金 預 金	186,059,414	流 動 負 債	63,497,316
共用部分等積立金	15,780,161	未 払 金	24,256,356
未 収 金	35,708,023	短期リース債務	1,258,416
仮 払 金	2,452,958	前 受 収 益	29,663,901
前 払 費 用	594,845	預 り 金	8,133,643
貸 倒 引 当 金	△36,577	未払法人税 等	185,000
固 定 資 産	159,369,648	固 定 負 債	235,237,780
有形固定資産	139,731,408	コージェネ資金預り金	17,920,911
建 物	6,990,961	受 入 敷 金	128,367,535
建物付属設備	7,381,323	退職給付引当金	37,684,575
造 作 設 備	11,906,777	修 繕 引 当 金	19,610,847
コージェネ設備	17,920,911	長 期 借 入 金	30,000,000
什 器 備 品	1,793,534	長期リース債務	1,653,912
土 地	90,825,574	(純資産の部)	101,193,376
リ ー ス 資 産	2,912,328	株 主 資 本	101,193,376
無形固定資産	994,300	資 本 金	75,000,000
電 話 加 入 権	565,300	利 益 剰 余 金	26,193,376
ソ フ ト ウ ェ ア	429,000	その他の利益剰余金	26,193,376
投資その他の資産	18,643,940	別 途 積 立 金	1,859,869
出 資 金	9,110,000	繰越利益剰余金	24,333,507
差 入 敷 金	9,533,940		
長 期 前 払 費 用	0		
資 産 合 計	399,928,472	負 債 及 び 純 資 産 合 計	399,928,472

(6) 財産目録 (令和4年3月31日現在、単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	240,558,824	(負 債 の 部)	298,735,096
現 金	638,051	流 動 負 債	63,497,316
小口及び釣り銭用		未 払 金	24,256,356
普 通 預 金	185,421,363	リコージャパンなど47件	
みなと銀行など3行		短期リース債務	1,258,416
共用部分等積立金	15,780,161	リース物件など2件	
各ビルの積立金持ち分など4件		前 受 収 益	29,663,901
未 収 金	35,708,023	事務所賃料など8項目	
連絡地下道広告料など44項目		預 り 金	8,133,643
仮 払 金	2,452,958	西館009号家賃など9件	
西館009、012号に係る諸費用		未払い法人税 等	185,000
前 払 費 用	594,845		
		固 定 負 債	235,237,780
貸 倒 引 当 金	△36,577	コージェネ資金預かり金	17,920,911
固 定 資 産	159,369,648	受 入 敷 金	128,367,535
有 形 固 定 資 産	139,731,408	事務所敷金など93件	
建 物	6,990,961	退職給付引当金	37,684,575
さんプラザ325号など27件			
建物付属設備	7,381,323	修 繕 引 当 金	19,610,847
ビル付帯設備など68件			
造 作 設 備	11,906,777	長 期 借 入 金	30,000,000
さんプラザ025号など33件			
コージェネ設備	17,920,911	長期リース債務	1,653,912
		リース物件など1件	
什 器 備 品	1,793,534		
事務所内間仕切りなど16件		(純資産の部)	101,193,376
土 地	90,825,574	株 主 資 本	101,193,376
3館区分所有土地持分60.52㎡相当		資 本 金	75,000,000
リ ー ス 資 産	2,912,328	利 益 剰 余 金	26,193,376
リース物件3件		その他の利益剰余金	26,193,376
無 形 固 定 資 産	994,300	別 途 積 立 金	1,859,869
電 話 加 入 権	565,300	繰越利益剰余金	24,333,507
ソ フ ト ウ ェ ア	429,000		
会計システム1件			
投 資 そ の 他 の 資 産	18,643,940		
出 資 金	9,110,000		
センター街1丁目など4件			
差 入 敷 金	9,533,940		
事務所賃借にかかる敷金8件			
長 期 前 払 費 用	0		
資 産 合 計	399,928,472	負 債 及 び 純 資 産 合 計	399,928,472

(7) 財務状況の推移 (令和元年度～令和3年度)

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	2→3増減
損益計算書 (P/L)	営業利益	11,515	▲33,408	▲31,853	1,555
	営業収益	637,191	557,926	561,308	3,382
	営業費用	625,676	591,334	593,162	1,828
	うち販売費及び一般管理費	171,474	167,562	162,996	▲4,566
	うち人件費	180,522	169,381	166,923	▲2,458
	うち減価償却費	5,940	5,281	4,516	▲765
	営業外利益	1,714	1,072	3,506	2,434
	営業外収益	7,215	6,788	9,531	2,743
	営業外費用	5,501	5,716	6,025	309
	うち支払利息	0	0	0	0
	経常利益	13,229	▲32,336	▲28,347	3,989
	特別利益	0	0	29,170	29,170
	特別利益	0	0	29,170	29,170
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	5,549	243	185	▲58
	当期純利益	7,680	▲32,579	638	33,217
前期繰越利益剰余金	48,595	56,275	23,696	▲32,579	
繰越利益剰余金	56,275	23,696	24,334	638	
貸借対照表 (B/S)	資産合計	472,191	448,523	399,928	▲48,595
	流動資産	296,076	283,729	240,559	▲43,170
	固定資産	176,115	164,794	159,369	▲5,425
	うち建物	9,093	7,632	6,990	▲642
	負債合計	339,056	347,967	298,735	▲49,232
	流動負債	96,715	73,780	63,497	▲10,283
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	242,341	274,187	235,238	▲38,949
	うち長期借入金	0	30,000	30,000	0
	純資産合計	133,135	100,556	101,193	637
	株主資本	133,135	100,556	101,193	637
資本金	75,000	75,000	75,000	0	
資本剰余金	0	0	0	0	
利益剰余金	58,135	25,556	26,193	637	
評価換算差額等					

第5 令和4年度事業計画

1 事業計画

区分所有者、出店者及び近隣商業施設の方々と力を合わせ、各ビルの適切な維持管理、集客対策に取り組む。

また、まちの活性化に寄与する団体の事務局として、さらなるまちの魅力向上に取り組むとともに、今後のビルのあり方について引き続き検討を進める。

(1) ビル管理部門

ビル管理部門では、各ビルの管理者としての業務を着実にを行うとともに、各ビルが実施する小修繕業務や、中長期修繕計画に基づく計画修繕等を適切に発注するなど、効率的に施設管理を行っていく。

さんプラザでは、防火設備・電気・中央監視等の設備改修工事を予定している。

センタープラザでは、空調・給排気・電気・中央監視等の設備改修工事を予定している。

センタープラザ西館では、空調・電気・中央監視等の設備改修工事を予定している。

また、令和4年1月に着工した3館の外壁改修工事については、令和6年度の完成に向けて施工計画に基づき進めていく。

(2) サブリース部門

駐車場事業については、空き駐車場検索アプリへの掲載など既存のサービスを継続するとともに、定期契約者確保のための近隣企業への営業活動や、「BE KOBECARD」との連携等により利用率の向上に努める。

貸事務所事業については、高い入居率を維持しているものの短期入居で退去予定の区画もあるため、不動産事業者等から情報収集を行うとともに、物件の強みをアピールしながらリーシングを進め、入居率の維持・向上に努める。

貸会議室事業については、駅近の利便性やウィズコロナに対応したサービスをPRするとともに、予約の入っていない会議室を活用した個人向け学習・仕事スペースとしての貸し出しを継続し、利用率の向上に努める。

(3) 営業部門

損害保険代理店事業については、商品知識や営業力の向上、コンプライアンス意識を高め、より信頼される代理店を目指すことにより、契約件数の増加に努める。

(4) 受託等事業部門

各ビルに接続する動線の一部である三宮連絡地下道、京町筋歩道橋、生田筋等の施設を適正に管理し、利用者の利便性の確保と街のにぎわいづくりに寄与していく。

(5) 今後のビルのあり方の検討

「今後のビルのあり方検討会」を継続し、専門家のアドバイスも得て、ビルの現状や事業手法等について理解を深めながら、再整備の方向性について区分所有者とともに検討していく。

(6) 地域の活性化

まちの活性化に寄与する団体の事務局として、引き続き、地域情報の発信やギャラリーの提供など、まちの魅力向上に取り組んでいく。

2 経営改善の取り組み状況

(1) これまでの取り組み

当社は、昭和45年の設立以来、さんプラザ、センタープラザ、センタープラザ西館の各区分所有ビル及び関連施設の管理業務を通じて、三宮地域の発展に努めるとともに、区分所有者、出店者及び近隣商業施設の方々と力を合わせ各ビルの適切な維持管理、集客対策に全力をあげてきた。

特にビルの老朽化を視野に入れて、ビルの安全性、資産価値の維持を図ることで区分所有者からの付託に応えること、また、社員の意識レベル高揚に努めながら経常利益を確保することで株主の信頼に応えること、を柱として取り組んできた。

このような中、当社としては、平成16年度から3年ごとに「中期経営計画」を策定し、実行することにより、経営改善に取り組んできた。

(2) 今後の取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会生活において、リモートワークやオンライン会議などの取り組みが進む中、当社においても令和4年度に策定した第7期中期経営計画に基づき、ウィズコロナも意識した新たなサービスの提供や柔軟な対応を引き続き行う。

①ビル管理部門

- ・商業施設としての魅力向上や来館者の回遊性向上を目指して、共用部分の改修・リニューアルなど、今後もさらなる環境整備を実施していく。
- ・各ビルはオープン後44～52年が経過しており、ビルの安全性、資産価値を維持するため、修繕積立金制度や中長期修繕計画を運用し、計画的な修繕を実施する。

②サブリース部門

- ・駐車場事業については、空き駐車場検索アプリへの掲載などに継続して取り組み、今後も利用ニーズの把握に努めながらサービス向上を図り、利用率の向上に取り組んでいく。
- ・貸事務所事業については、不動産業者等から情報収集を行いながら、新規テナントの誘致や退出時の即時対応を行うとともに、短期利用のニーズにも柔軟に対応し、入居率の維持・増加に取り組んでいく。
- ・貸会議室事業については、ウィズコロナに対応した環境・サービスを整え、駅近の利便性をPRするとともに、個人を対象とした学習・仕事スペースとしての貸し出しを継続し、利用率の増加に取り組んでいく。

③営業部門

- ・損害保険代理店事業については、社員の知識向上とコンプライアンス意識を高め、事故発生時の迅速、誠実な対応に努め、信頼される代理店を目指すことにより、契約件数の増加に取り組んでいく。

(参考) 第7期中期経営計画（令和4年度～令和6年度）の概要

1. 経営理念及び経営目標

- ・公共性を保ちながら常に経常利益を確保する。
- ・神戸の玄関口に位置する商業施設として安心・安全で快適なショッピング空間を提供出来るよう効率的な維持管理を行う。
- ・三宮再整備に向けた動きが活発化する中、主要な商業施設の一員として、区分所有者とともにビルの将来像について検討を行うなど、行政や地域と連携して三宮地域の街づくりに貢献する。

2. 主要事業の現状・課題とその対応

- ・3館のビル管理業務においては、中長期修繕計画に基づく設備の更新・改修と外壁改修工事、未納共益費対策等に重点的に取り組む。
- ・駐車場の運営については、空き駐車場をリアルタイムで検索できるアプリへの掲載や電子マネー・クレジットカードの決済サービスの充実など新しいサービスを取り入れ、利用率の向上及び経費の削減に努めていく。
- ・区分所有者による「今後のビルのあり方検討会」の事務局として運営を行っており、さらに内容を具体化し、区分所有者の意向の把握・調整を行っていく。

3. 年度別経営目標

- ・各事業の収入等の目標を設定した「数値目標」と、収支の目標を設定した「収支計画」を立て、株式会社としての経営基盤の確立を図るとともに、常に経常利益を確保する企業体質を目指す。

4. 計画の推進にあたって

- ・区分所有ビルの管理者として、ビル管理の重要な課題に関して3館の理事会の意見を聞き、社内組織をあげて着実に取り組み、安定した管理体制及びビルの資産価値の維持に努めていく。
- ・社員一人ひとりの能力・資質の向上を図るとともに、組織力を高め、機動的効率的な業務執行を目指す。
- ・役員及び社員一人ひとりが経営理念に基づき、危機管理意識、問題意識を持って、改善意欲とスピードのある決断と実行で中期経営計画を実行していく。

3 予定財務諸表

(1) 予定損益計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日、単位：千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	569,925	営業収益	589,135
ビル管理事業費	100,037	ビル管理収入	100,037
サブリース費	343,261	サブリース収入	397,234
営業費	43,033	営業収入	64,829
受託等事業費	17,444	受託等事業収入	27,035
一般管理費	66,150		
営業外費用	5,604	営業外収益	5,904
コージェネレーション 運営費	2,545	コージェネレーション 運営負担金	2,545
雑損失	3,059	雑収入	3,359
合計	575,529	合計	595,039
		税引前当期純利益	19,510
		法人税等調整額	185
		当期純利益	19,325
		前期繰越利益剰余金	24,333
		繰越利益剰余金	43,658

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 － 千円

(2) 受託料 － 千円

(2) 予定収入明細表

(単位：千円)

科 目	収 入	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	雑収入 他
ビル管理収入	100,037	100,037	0	0	0
サブリース収入	397,234	397,234	0	0	0
営業収入	64,829	64,829	0	0	0
受託等事業収入	27,035	27,035	0	0	0
コージェネレーション 運営負担金	2,545	0	0	0	2,545
雑収入	3,359	0	0	0	3,359
合 計	595,039	589,134	0	0	5,904

(3) 予定支出明細表

(単位：千円)

科 目	支 出	内 訳				
		人件費	物件費	引当金繰入	減価償却費	雑損失 他
ビル管理事業費	100,037	86,304	13,733	0	0	0
サブリース費	343,261	10,593	331,100	0	1,568	0
営業費	43,033	19,247	22,745	0	1,041	0
受託等事業費	17,444	0	17,444	0	0	0
一般管理費	66,150	53,157	8,458	3,098	1,437	0
コージェネレーション 運営費	2,545	0	0	0	0	2,545
雑損失	3,059	0	0	0	0	3,059
合 計	575,529	169,301	393,480	3,098	4,046	5,604

(4) 予定部門別収支明細表

(単位：千円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
ビル管理部門	100,037	100,037	0
サブリース部門	397,234	343,261	53,973
営業部門	64,829	43,033	21,796
受託等事業部門	27,035	17,444	9,591
一般管理費	0	66,150	△66,150
合 計	589,135	569,925	19,210

(5) 予定貸借対照表 (令和5年3月31日現在、単位 千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	270,236	(負 債 の 部)	300,924
現 金 預 金	215,860	流 動 負 債	68,533
共用部分等積立金	15,873	未 払 金	24,256
未 収 金	35,708	短期リース債務	1,259
仮 払 金	2,831	前 受 収 益	29,664
前 払 費 用	0	預 り 金	11,027
貸 倒 引 当 金	△ 36	短期借入金	2,142
		未払法人税等	185
固 定 資 産	151,206	固 定 負 債	232,391
有 形 固 定 資 産	131,880	コージェネ資金預り金	15,376
建 物	6,349	受 入 敷 金	128,368
建物付属設備	6,549	退職給付引当金	40,783
造 作 設 備	9,993	修 繕 引 当 金	19,611
コージェネ設備	15,376	長 期 借 入 金	27,858
什 器 備 品	1,133	長期リース債務	395
土 地	90,826		
リ ー ス 資 産	1,654		
無 形 固 定 資 産	682	(純 資 産 の 部)	120,518
電 話 加 入 権	565	株 主 資 本	120,518
ソ フ ト ウ ェ ア	117	資 本 金	75,000
投 資 そ の 他 の 資 産	18,644	利 益 剰 余 金	45,518
出 資 金	9,110	その他の利益剰余金	45,518
差 入 敷 金	9,534	別 途 積 立 金	1,860
		繰越利益剰余金	43,658
資 産 合 計	421,442	負 債 及 び 純 資 産 合 計	421,442

第6 令和3年度主要事業計画・実績比較

項目	事業計画	実績	差
駐車場事業収入	207,800千円	189,353千円	△18,447千円
貸会議室事業収入	62,600千円	47,649千円	△14,951千円
損害保険代理店収入	21,500千円	19,489千円	△2,011千円
貸事務所入居率	96.0%	99.7%	3.7%

第7 主要事業の推移（令和元年度～令和3年度）

項目	令和元年度	令和2年度		令和3年度	
	実績	実績	前年比 (%)	実績	前年比 (%)
駐車場事業収入	207,534千円	182,380千円	87.9%	189,353千円	103.8%
貸会議室事業収入	58,918千円	40,583千円	68.9%	47,649千円	117.4%
損害保険代理店収入	51,352千円	29,765千円	58.0%	19,489千円	65.5%
貸事務所入居率	96.6%	95.5%	98.9%	99.7%	104.7%